

郵送で安定ヨウ素剤を更新・交換します

市民安全課 ☎552-1116

新型コロナウイルスの影響により、令和2・3年度に予定していた集団配布は延期となりました。**今年度は、郵送による配布に変更を行い実施いたします。**
使用期限が切れる方や、年齢により交換が必要となる方などに案内を送付しています。

【更新・交換対象者】

- ①お手持ちの安定ヨウ素剤(丸剤)の使用期限を迎える方や、**今まで更新できず期限が切れている方**
- ②**年齢により安定ヨウ素の交換が必要な方**
3歳未満はゼリー剤、3歳から12歳まではピンクの容器、13歳以上は水色の容器となります。服用する個数が異なるため交換が必要です。



【使用期限】が「平成30年12月」「平成31年8月」「平成32年6月」「2021年10月」のものは交換対象

【郵送による受け取りの手順】

1 安定ヨウ素剤 説明動画の視聴 医師による説明動画 https://youtu.be/enCrOIZnjFs	2 問診票兼受領書 を記入する 	3 「問診票兼受領書」と 「古い安定ヨウ素剤」の返送 同封の返信用封筒に次のものを入れてポストに投函してください。 ※できるだけ世帯でまとめてください。 ◆問診票兼受領書 ◆お手持ちの「安定ヨウ素剤」 ◆問診票B欄の薬を服薬中の方は、薬の名称を記載もしくは「お薬手帳」などの写しを添付	4 新しい安定ヨウ素剤を郵送します 問診票を確認後、安定ヨウ素剤を郵送します。 ※直射日光のあたらない湿気の少ない場所で保管ください。
---	--	--	--

Q. 安定ヨウ素剤とは何ですか？

安定ヨウ素剤は、医療用の医薬品です。原発事故が起きた際、放出される放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを抑える効果があります。特に成長期にある子どもや若年層の服用が必要とされています。前もって服用することで、放射性ヨウ素が甲状腺にたまることを防ぎます。

Q. 副作用はありますか？

副作用は非常にまれだといわれています。ただし、安定ヨウ素剤の成分やヨウ素に対し、過敏症の既往歴がある方やヨード造影剤過敏症の方は副作用の恐れがあるため服用できません。「服用に慎重な項目」に当てはまる方は、医師の指導を受けてください。

Q. どんな被ばくにも効果がありますか？

安定ヨウ素剤は全ての放射線の被ばくを予防する万能薬ではありません。

Q. 妊娠中または授乳中でも服用できますか？

妊娠中または授乳中の方も服用できます。

Q. 新規で受領することはできますか？

【郵送による受け取りの手順】と同様の手順で、服用可能な方は受領できます。希望される方は市民安全課までご連絡をお願いします。

もしもの事態に備えて事前に配布し、保管するものです。それまでに間違えて飲まないよう注意してください。

ごみ分別の徹底と排出時のルール順守をお願いします

清掃センター ☎596-0844

1月11日清掃センターで火災が発生しました

この火災で、可燃ごみの一部が燃えたため、焼却炉を緊急停止する事態となりました。設備への被害は無かったため、翌日から平常通り運転を行っています。
他の自治体では、同様の火災により施設が長期間稼働停止になった事例や、ごみ収集車両の火災事故が発生するなど、日常生活に大きな影響が出ています。



分別を徹底しごみ出しルールを守ってください

今回の火災は燃えるごみをためておくごみピットで発生しました。発火原因は特定できませんでしたが、**中身が残っているスプレー缶やガスボンベ、リチウムイオン電池**などからの出火が考えられます。

過去には、塗料や薬液が残ったままの「かん・びん」が混入したことにより、刺激臭が発生し、作業員が目や喉の痛みを訴える事案も発生しています。

今回のような火災が発生した場合、ごみステーションの収集など全てのごみ処理がストップしてしまう場合があります。いま一度、正しい分別の徹底とルールを守ったごみの排出をお願いします。

皆さんの生活に不可欠なごみ処理を、安定して安全に行うために、ご理解、ご協力をお願いいたします。

■発火物の例と捨てる時の注意

使い捨てライター	必ずガスを抜いて燃えるごみへ
マッチ、花火など	バケツなどで水に半日以上漬けてから、水切りをして燃えるごみへ
カセットボンベ、スプレー缶	中身を使い切ってから、穴をあけてガスを抜き、缶・びん類へ ※穴を開けるときは先にガスを出し切り、火の気がない風通しのよい所で行いましょう。
充電式電池(リチウムイオン電池など)	リチウムイオン電池をはじめとした使用済みの小形充電式電池は、必ず電気店など(リサイクル協力店)に設置されているリサイクル回収ボックスに入れてください。 清掃センターでは処理できません。

看護師、理学療法士などになるための修学資金を貸与します

長寿福祉課 ☎552-5346

市では、地域医療の向上や本市への定住促進を目的として、看護師などの修学資金貸与制度を設けています。

対象者 (次の要件を全て満たす方)

- ①保健師助産師看護師法、理学療法士および作業療法士法、言語聴覚士法に規定する学校または養成所に在学または入学見込みの方
- ②本人またはその1親等の直系親族が市内在住
- ③卒業後、1年以内に市内在住で、看護師などとして市内の医療機関(24時間医療体制を実施している有床病院)または介護保険施設(デイサービスセンターなど介護保険サービス事業所含む)、障がい福祉サービス等事業所に勤務する意思を有すること

貸与額 月額5万円(年間60万円)
利率 無利息
貸与期間 養成施設を卒業する月までの期間
 ※休学・留年・停学期間は休止。
申込期間 3月1日(水)~22日(水) ※必着。



※4月下旬に本人へ直接貸与可否を通知します。
 ※募集要項および申請書などは窓口もしくは市ホームページで閲覧可能です。



大切な命を守るために一人ひとりができること 3月は「自殺対策強化月間」です

社会福祉課 ☎552-7102

身近な人に元気がないと気付いたとき、どうしますか？

悩みを抱えた人は「人に悩みを言えない」「どこに相談に行ったらよいか分からない」「どう解決したらよいか分からない」などの状況に陥ることがあります。

専門的な資格がなくても、悩みを抱えている人の力になれる「ゲートキーパー」という役割があります。

「ゲートキーパー」とは「悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人」のことです。市では、企業や地域団体の方を対象にゲートキーパー研修を開催しています。悩んでいる人の理解・悩みや不安への気付き、話の聞き方や関わり方、信頼関係を築くために必要なスキルなど一緒に学びませんか？

こころの相談窓口

健康課	☎594-1117	8:30 ~ 17:15	月~金
社会福祉課	☎552-7102	8:30 ~ 17:15	月~金
丹波健康福祉事務所	☎0795-73-3654	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00	月~金
兵庫県こころの健康電話相談	☎078-252-4987	9:30 ~ 11:30 13:00 ~ 15:30	火~土
兵庫県のちと心のサポートダイヤル	☎078-382-3566	18:00 ~ 翌8:30 24時間	月~金 土日祝
ふくし総合相談窓口	☎552-5346	8:30 ~ 17:15	月~金

精神科医・心理士によるこころのケア相談

相談は無料。予約制です。
社会福祉課 ☎552-7102

こころの体温計

気軽にこころの健康状態をチェックしてみませんか



生きづらびっと ライン相談



シカ・イノシシの有害捕獲活動を実施します

森づくり課 ☎552-1117

狩猟期(シカ・イノシシは3月15日(水)まで)に引き続き、農作物被害の軽減を目的とした有害捕獲活動を行います。

捕獲期間 3月16日(木)~11月10日(金)

実施場所 市内全域(山林) ※生息密度低減のため。

対象鳥獣 シカ、イノシシ ※サルは、別途実施。

捕獲方法 銃器や箱わなを用いた捕獲

活動組織 市鳥獣被害対策実施隊

地域住民や入山者の皆さんへ

隊員には法令順守、安全管理の徹底を指導していますが次の事項に注意してください

△山に入るときは目立つ服装を心掛け(迷彩服は厳禁、シカに誤認されるため白色タオルも控える)、ラジコなどを携帯する

△わな設置の看板(標識)がある場所へは近づかない

△見通しのよい道を利用する(道をそれない)

△猟犬を見かけたら相手にせず、屋内へ戻るなど落ち着いて行動する

野生動物の人里への出没は、右記の対策で低減できます▶

対策	シカ	イノシシ	サル	クマ
電気柵の通電確認やもぐり込み箇所の補修など、防護柵の適切な管理をする	🐅	🐷	🐒	
雑草の刈り取りなど、隠れ場所となる茂みを除去する	🐅	🐷	🐒	
生ごみの屋外保管や、収穫残りの農作物の放置をしない		🐷	🐒	🐻
カキの実など、早めの収穫または処分する			🐒	🐻
山林や夜間の外出時には音のでるものを携帯する				🐻

出産・子育て応援給付金事業を開始しました

健康課 ☎594-1117

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、面談を通じて身近で相談に応じるとともに、出産・子育てを応援するための給付金を支給します。

伴走型相談支援

市の助産師や保健師が面談を行い、悩みや相談に応じるとともに、出産や子育ての情報を提供します。

時期	内容
妊娠届け出時	母子健康手帳発行時に妊婦の方と面談
妊娠8カ月頃	案内(アンケート)を送り、希望された方と面談
こんにちは赤ちゃん訪問時	生後4カ月までに産婦など保護者の方と面談

出産・子育て応援給付金

出産・育児関連用品の購入や産後ケア、子育てサービスの利用の負担軽減を図ります。

給付金	給付額	対象の方(※)
出産応援給付金(妊娠したとき)	妊婦1人につき 5万円	妊娠届け出時の面談を受けられた妊婦の方
子育て応援給付金(出産したとき)	出生した子1人につき 5万円	産後の赤ちゃん訪問時の面談を受けられた産婦など保護者の方

(※)市内に住民登録がある方

給付金の申請方法

- 2月1日以降に妊娠の届け出をされる方
- 1月31日までに妊娠の届け出をし、2月1日以降に出産予定の方
- 令和4年4月1日~1月31日までに出産された方

面談時に申請書などをお渡ししますので、必要事項を記入のうえ提出してください

市から申請書類を順次郵送しています。申請書と妊娠中や出産後の状況についてのアンケートに必要事項を記入のうえ、返送してください

申込期限 3月17日(金)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



高齢者・障がい者の方へタクシー料金を助成します

長寿福祉課 ☎552-5346 / 社会福祉課 ☎552-7102

令和5年度分の助成券申請を受け付けます。令和4年度に交付した助成券の有効期限は3月31日(金)です。

対象者

市内在住で、次のいずれかに該当する方
※養護老人ホーム、障害者支援施設などの入所者は除く。

- 75歳以上の方
- 身体障害者手帳1級、2級、3級第1種または4級第1種所持者
- 療育手帳A判定所持者
- 精神障害者保健福祉手帳1級所持者

市の指定を受けた一般タクシーと福祉タクシーが利用可能



申請受け付け開始 3月17日(金)

助成内容

- **交付枚数**
ひと月あたり助成券2枚(一部地域は4枚)
※助成券が不足する場合など、希望に応じてひと月あたり1枚の追加交付可能。
- **1枚あたりの助成額**(上限3,000円)
(かかったタクシー運賃 - 1,000円) × 2/3
- **助成券の利用方法**
・1回の乗車につき1枚まで
・乗車地・降車地のいずれも市内の場合のみ利用可能
※市の他の制度と重複して助成を受けることはできません。

日=とき、場=ところ、内=内容、講=講師、対=対象、定=定員、¥=参加費、期=申込期限・期間、申=申し込み方法、問=問い合わせ、HP=ホームページ

